

令和2年度 生命共済保険の募集を行います

新規加入・変更・脱退は、この機会に必ずお申し込みください。

変更・脱退の申込書(依頼書)の提出がない場合は、前年と同じ契約内容で継続となります。

締切日をご確認のうえ、お忘れのないよう手続きしてください。

※保険期間中(令和2年8月1日から令和3年7月31日)の「コース変更」、「脱退」はお取り扱いできませんので、ご注意願います。

(※退職に伴う脱退は除く)

■ 申込み手続き ■

各所属所宛にパンフレット、加入申込書等を送付しますので、加入を希望または変更(脱退)される方は所属所の生命共済事務担当者の方にお問い合わせください。

■ 加入対象者 ■

北海道市町村職員共済組合の組合員およびその配偶者と子

※加入資格の詳細につきましては、パンフレット等でご確認願います。

■ 申込期限 ■

所属所受付締切日は令和2年5月11日(月)です。

■ 申込書(依頼書)の提出について ■

各保険会社の制度推進員または、所属所の生命共済事務担当者の方に令和2年5月11日(所属所受付締切日)までにご提出ください。

■ 保険期間 ■

令和2年8月1日から令和3年7月31日までとなります。

(医療入院プラン、傷害プラン、長期所得プランは8月1日まで)

保険料の納付は令和2年7月の給与控除からとなります。

■令和2年度生命共済制度改定内容■

引受保険会社：明治安田生命保険相互会社

<新重病克服支援保険>

- ・保険料率の改定に伴い、令和2年8月更新（7月給与控除分）から主契約と特約の保険料が変更になります。
- ・がん・上皮内新生物保障特約について、平成31年4月2日以降に診断確定された子宮頸部、膣部、外陰部、および肛門部の中等度異形成は支払対象となりました。

<ロングライフ>

- ・保険料率の改定に伴い、令和2年8月更新（7月給与控除分）から新規加入者及び既加入者の保険金増額部分については保険料が引下げとなります。
- ※既にロングライフにご加入の方は、加入時からの保険料率が継続されるため、コースの変更なし及び保険金額（保障額）を減額する場合の保険料率は変更ありません。

引受保険会社：損害保険ジャパン日本興亜株式会社

(令和2年4月1日に損害保険ジャパン株式会社へ社名変更となります。)

<医療入院プラン>

- ・保険料の改定に伴い、令和2年8月更新（7月給与控除分）から主契約と特約の保険料が引上げとなります。
- ・がん特約の保険料は年齢区分ごとに引上げ率が異なり、一部据え置きの場合もあります。
- ・先進医療・臓器移植特約の保険料は、月額保険料が一律20円から30円に引上げとなります。

<傷害プラン>

- ・月額保険料が一律1,220円から1,310円に引上げとなります。

※両社引受け保険について、詳細は募集時に配付されるパンフレット及び加入申込書等でご確認願います。

【 その他 】

<債務返済支援保険>

・適用保険料率の改定に伴い、令和2年4月更新(4月給与控除分)から保険料が変更となります。

※保険料率(平均返済月額1万円につき、月額69円から月額60円に変更)